

英語名義論における有契性と換喩的表現について

今 仲 昌 宏*

1. はじめに

英語では Scotland Yard, the White House 等の例に代表されるように、公的機関や建造物の名称・呼称として通りの名や視覚的イメージを単なる俗称としてではなく、一般的名称ないしは公称として使う習慣がある。いずれも Metropolitan Police, Executive Office of the President というれっきとした客観的で堅い表現が一応存在するものの、報道などで用いられることはめったにない。こうした密接な関係をもつものによる代替表現は英語以外の言語にももちろん見られるものではあるが、特に英語に類出する現象である。

本稿ではこの英語の命名法の特徴について、主として名義論の立場から有契性と密接に結びついた、修辞学という換喩的表現との関係を論じる。

2. 用語について

命名法の特徴に関する用語は明確な形で統一されていないため、本論に入る前にあらかじめ整理しておくことにする。

有契性（または有縁性）(motivation)^(注1) という語を最初に用いたのは、Saussure^(注2) であり、記号と対象との関係において恣意性 (arbitrariness) を説明する際の対立概念として取り上げたものである。つまり記号と対象の関係が何らかの形で予測が可能な結びつきを示す場合を有契的という。これは言語における動機付け (motivation) の一環だといわれ、言語学ではこの関係性を論じる際にもっぱらこの用語が用いられてきた。

この後記号論の立場から、Peirce が iconicity (類像性、アイコン性) という用語を導入し、記号と対象との関係が記号自体の特徴に基づくものを類像 (icon)、無契的な記号を象徴 (symbol) という分け方をするようになった。さらに認知言語学や機能的類型論の進展により、有契的基盤を発展させよ

*Masahiro IMANAKA 国際言語文化学科・英米言語文化専攻 (English and American Course, Department of International Studies in Language and Culture)

うとする傾向が強まっている。

修辞学分野では冒頭に掲げた表現は換喩 (metonymy) に相当するものと考えられ、喩法としては喩義と本義の間に原因・結果、記号・標識とその実物・実体のように、主体と属性との関係が認められる場合を指す。一般的にはこの「換喩」という言い方が広く用いられており、詩的言語分野では換喩的用法は重要な研究対象となっている。

3. 恣意性と有契性

言語学では名称は基本的に恣意的ないしは無契的 (非有契的) に形成されると記述されることが多い。森羅万象にわたる諸々の事物・概念等に名前をつける作業は恣意的なものを中心にせざるを得ないからである。裏返せば、言語記号として用いられるものすべてに有契的な記号を付与するには限界があるのは当然で、比率からいっても恣意的につけられた名称の方が圧倒的に多い。名称付与にあたって恣意的であるということは、理論的には無限の可能性があるという意味ではるかに優位性が高い。

このように言語記号は大別すると無契的と有契的なものに分かれる。ここでは後者、つまり記号媒体とそれが表すものとの間に何らかの本質的関連、関わりを持っていると考えられる場合の有契性の問題を取り上げる。

有契性は指示物と名称との結びつき方によって、音的、形態的、意味的の3つに区分される。

音的な結びつきに関して、擬音語 (onomatopoeia) はその典型的な例といえる。もともと言語の本質は音声であることから考えてみても、言語により音 (声) の聞き取り方・受け取り方に微妙な差異はあるが、基本的に有契性との関わり方として最も基本をなす関係といえる。

形態的な有契性は、派生語や複合語に多く見られるもので、bookshelf などのように book (本) と shelf (棚) がもともと別の構成要素からなっている語が結合し、全体として「本をしまう棚」の意味を作り上げている点が形態的な有契性を示している。

意味的な有契性については、例えば arm (腕) という語はもともと人間の身体の一部を指す名称だが、敷衍されて「(椅子の) 腕掛け」という意味で使われる場合、椅子全体からの位置関係や機能上ある種の類似性を示している。このような点から意味的な有契性を持つといわれる。

Lyons (1977:102) は有契性に関連した類縁性 (iconicity) について下記のように述べている。

Iconicity is said to be dependent upon some natural resemblance, geometrical or functional, between the sign and its object. But the whole notion of resemblance holding independently of our recognition of the relevant features by virtue of which two things are similar is, to say the least, suspect.

このようにただ記号と目的物の間に何らかの関係があるといっても、心理的に両者の間に関連があると感じられるかどうかは焦点となるので、主観的要素が入り込んでしまうことがある。そのためによ

く調べてみると無契的要素が強いということが判明したりすることもあるため、分析には慎重を期す必要がある。

4. 有契性と感覚

記号とそれが指示するものとの関係において、人間の持つ感覚と結びつけることによって有契的な表現として使われる語彙が存在する。人間には視覚、聴覚、嗅覚、触覚、味覚等の感覚があるが、言語においては視覚と聴覚に訴える表現が圧倒的に多い。その理由として恐らくは両感覚が人間の最も発達した感覚であるため、様々な対象について識別が精妙な形で可能となることから、多彩な表現が生み出される幅を持っているからであろう。

視覚と関係する表現の例として ‘crown’ は、原義の王位にある者の所有物である「王冠」から目に見える形での「王の象徴」、さらにはより抽象性の高い「帝位、主権、英国政府、国王の領土」というような意味範囲を持つように変化したと考えられている。Crown Court がイングランド・ウェールズの「刑事裁判所」の公称として使われ、ここでもやはり代替表現が正式名称となっている。

言語がこうした感覚による有契的表現に頼る傾向があるのは、語彙項目から特定の語彙を呼び出す際に記憶装置の一環として様々な形で有契的に関連付けて記憶された記号の方が恣意的に記憶された場合よりも記憶が容易であるばかりでなく、呼び出す時の効率がずっとよいのではないか。The White House や Oval Office（大統領執務室、米国大統領の職 [座]）という表現などは視覚イメージと結びつけられた典型例といえるであろう。^(註3) つまり無契的記号よりも有契的記号の方が、対象となる語の含意する意味や実体を想起しやすいからである。

このような利点から、もともとある特定の感覚について用いられるはずの表現が他の感覚にも援用される「共感覚」(synaesthesia) という現象（表1）があり、これを見ると有契的表現が思いのほか生産的に用いられていることがわかる。

clear voice	視覚→聴覚	loud color	聴覚→視覚
sweet voice	味覚→聴覚	warm color	熱感覚→視覚
cold voice	熱感覚→聴覚	soft color	触覚→視覚
soft voice	触覚→聴覚		

表 1 ^(註4)

5. 有契性と多義性

語義というものは、ふつう派生を繰り返すことによって増殖し、一つの語がいくつもの意味を獲得していく。その際、語が持つ有契性を軸に意味が派生してゆくことが多い。例えば ground は「地面」という原義から派生した「根拠」という意味にも用いられるが、元は具体的な事物の名称として使われていたものが、抽象的な意味にも使われることにより有契的に転移したものである。これは「具体」から「抽象」へと意味範囲を拡大する「抽象化」という現象の1つである。

有契性と関連して多義性の構造については、(1)近接性 (contiguity) と(2)類似性 (similarity) の2つの型がある。^(註5) ある語が多義性を持つ語へと変化する場合、「転用」が行われるが、the White House や Scotland Yard 等の例は、いわゆる換喩的転用 (metonymic transfer) と考えられる。大統領官邸、ロンドン警視庁という指示物はいずれも空間的に「近接」して存在する「白い家」、「(建物のある) 通り名 (Great Scotland Yard)」に意味が移ったと解釈できる。しかも新しい意味と元の意味とに何の類似性もないという点も換喩的転用の規則に合致している。

類似性の例としては、father (父親) と (神父) があり、前者は「子供の面倒をみる」、後者は「(教区の) 信者の面倒をみる」という一種の平行性が認められ、類似性により多義性を獲得した例である。

6. 英語に見られる換喩的表現

建造物等を通り名や地名で置き換える、英語に頻出する言い方は、もちろん日本語^(註6) にも見られるものであり、英語独自の用法というわけではない。この点については、Peirce (1940) も述べているように、あらゆる言語に共通して見られる特徴であるとはいうものの、個別言語が話されているそれぞれの社会や文化の相違によって、好まれる表現方法や頻度に差がある。^(註7)

このように換喩的表現は言語において普遍性があると認められるものの、様々な言語が用いられる社会によって文化的にも異なる場合、用いられる程度には相違がある。^(註8) 象徴的意味をもった換喩的表現は英米いずれにおいても高い比率で見られるものである。

英語社会では客観的な言い方よりもこのような呼称が好まれるのは、具体性や理解しやすさ^(註9) により価値を置く文化的傾向があることから想像できる。ホワイトハウスと平行するように英国でも Downing Street, Downing 10, Number Ten (英国首相 [公邸]、英国政府) という複数の言い方のどれかが通常用いられる。地名・通り名・住所等は建物や機関の存在を表す現地とのある種の近接性があると考えられるだけでなく、地理的位置関係からも類縁的といえる。名称が類縁的である場合、具体的イメージが浮かびやすく、メッセージの受け手は恣意性の高い客観的表現よりも建物や機関を瞬時に想起できるという利点がある。

7. おわりに

英語に多く見られる有契的代替表現は、すでに指摘したように多くの言語にも存在する現象と考えられるが、社会・文化的要素から英語では特に発達した命名法^(註10) といってよい。本稿では言語学や記号学における有契性に関する用語が未だ不統一であるため、整理した上で英語特有の換喩的表現を例に分析を行った。換喩的表現の問題は言語と社会・文化と密接に関連しあっているため、今後も慎重に考察してゆく必要がある。

注)

- 1) 「恣意性」と関連のある、unmotivated という用語もあり、この日本語訳にも揺れ（「非有契的」「無契的」）が見られる。
荒木一雄（1999），p.360.
大塚高信、中島文雄（1982），p.1111.
- 2) Lyons（1977），p.105.
- 3) 英語の“the White House”に関して興味深いエピソードは、旧ソ連崩壊時のクーデター報道の際、米国の ABC ニュースで、ロシア政府（大統領官邸）を建物が白色でないにもかかわらず、“the Russian White House”と呼んでいたことである。もともと米国で the White House という表現が成立した当初は明らかに視覚イメージから生じたものと推測されるが、複合語化することにより、white の原義の「白い」の意味自体は母語話者にとってはその後感覚としては薄れてしまっているため、このような表現が生まれたのだと考えられる。他にも例えば、黒板（blackboard）と我々が普段呼んでいるものは、必ずしも黒い色をしているものばかりとは限らない。筆者の観察では「緑色」をした「黒板」の方が圧倒的に多い。これは Ullmann（1957）のいう、「具体→抽象」の過程をたどったものといえる。
- 4) 池上（1975），p.241.
- 5) 失語症の研究から、近接性障害と類似性障害が確認されており、換喩と隠喩の併用が出来なくなり、いずれか一方の障害に偏ってしまう現象がほとんどであるという。
大塚・中島（1982），p.87.
- 6) 日本語でも例えば「首相官邸、政界」（広辞苑、第五版）を「永田町」と俗称することがある。しかし英語の場合と大きく異なる点は、英語では換喩的表現が通称として用いられるのがふつうであり、新聞やニュースでもこれを通常の言い方として用いているのに対し、日本語の換喩的表現が使われる頻度は俗称としてはともかく、英語と比べて公称的用法としては大変低いという点である。この例については米英の例が代名詞として使われるという狭い意味での公称的使い方と異なり、「永田町」はどちらかというニュース報道などでは「政界」を指して否定的な意味合いを込めるなど、特殊で曖昧な用いられ方をすることが多いという点で使われ方が大きく異なるといえる。
- 7) 池上（1975），p.246.
- 8) 日本語にも似た例がある。例えば親類縁者に対する呼称として親族同士がそれぞれの親類の姓名ではなく、住所や地名を用いることがある。仮に市ヶ谷に住む親類の者が身内にいるとすると、その親類（一家）を苗字で呼ばずに「市ヶ谷（の家）」などと称することがある。
基本的には姓（名）を呼称として用いるのが自然であるが、親族同士の場合、姓が重複する可能性が高く、姓を呼称として使うのは複数いる親族の特定には不向きである。このような点から身内の間柄では、こうした呼称を用いることが多くなると考えられる。しかし内輪での使用が中心で、公称として（第三者に対して）使われることはない点は注目してよいだろう。
- 9) 英語に見られる他の例としては、特殊な表現形式としてではなく、日常的に用いられる頻出度が高い表現として視覚イメージを下敷きにした以下のようなものがある。
例：
behind (the) bars = 獄中に [で]、刑務所で

with one arm (tied) behind one's back, with one (both) hand (s) (tied) behind one's back= (口語)
(悪条件下でも) 楽々と、苦もなく

with open arms=両手を広げて、心から〈歓迎する〉

- 10) これはある意味で英語社会を映し出す鏡ともいえるわけで、他の言語を圧倒するほどの豊富な語彙をもつ英語が、あえて高級語彙を使わずに有契的性格をもつ語彙を多用する習慣を有するのは、言語上の民主主義と関連がある可能性がある。すなわち恣意性、抽象性の高い表現よりも「具体→抽象」へと変化した語彙を使うことにより、基本的に習得語彙数の少ない者(子供等)にもわかりやすい表現を志向する傾向があると考えられる点である。拙論(1998)「異文化としての英語学習と母語環境」東京成徳大学研究紀要 第5号 pp.29-40.

参考文献

Lyons, J. (1977) *Semantics 1*, Cambridge University Press.

_____. (1977) *Semantics 2*, Cambridge University Press.

Peirce, C.S. (1940) *The Philosophy of Peirce: Selected Writings*, edited by J. Buchler. London.

Tobin, Y. (1990) *Semiotics and Linguistics*, Longman.

Ullmann, S. (1957) *Style in the French Novel*, Cambridge University Press.

荒木一雄 (1999) 『英語学用語辞典』三省堂

池上嘉彦 (1975) 『意味論』大修館書店

大塚高信・中島文雄 (1982) 『新英語学辞典』研究社

寺澤芳雄 (2002) 『英語学要語辞典』研究社

中村 明 (1977) 『比喩表現の理論と分類』国立国語研究所報告57 秀英出版